

## 個人事業の開廃業等の届出について

個人事業の開業、廃業、事業所の移転等をされた場合は、以下のとおり届出をお願いします。

### 1. 必要書類

- (1) 個人事業の開廃業等の届出書

※控えが必要な方は2部ご用意ください。

※控えには個人番号（マイナンバー）を記載しないでください。

- (2) 本人確認書類（個人番号（マイナンバーカード）等）

※平成28年1月1日から個人番号の記入が必要となっています。

※郵送でご提出される場合は、裏表の写しを添付してください。

- (3) 切手を貼付した返信用封筒

（郵送でご提出される方で届出書の控えが必要な場合のみ）

### 2. 提出方法及び提出先

- (1) 来所の場合

中南和県税事務所または高田・吉野窓口センターへ提出してください。

※受付は、開庁日（平日）の8時30分～17時15分です。

- (2) 郵送の場合

必要書類を下記提出先まで郵送してください。

<提出先> 〒634-8506 奈良県橿原市常盤町605-5

奈良県中南和県税事務所 課税第二課 課税係

### 3. 費用 不要